



購読料 年8,000円  
送料共 但し、会員  
は会費に含まれる

発行所  
京都府保険医協会  
〒604-8162  
京都市中京区烏丸通蛸薬師  
上ル七観音町637  
インターワンプレイス烏丸6階  
電話 (075) 212-8877  
FAX (075) 212-0707  
編集発行人 久保 佐世

主な内容

- 医の倫理で代議員アンケート (2面)
- 地区医師会との懇談(西京、綴賀、下西) (3面)
- 核兵器廃絶目指しSリーパー氏が講演 (4面)

ご用命はアミスまで

- ◆医師賠償責任保険
- ◆休業補償制度 (所得補償、傷害疾病保険)
- ◆針刺し事故等補償プラン
- ◆自動車保険・火災保険

☎075-212-0303

### 診療報酬体系

## 内保連「物から人へ」の転換を 工藤代表

# 内科系技術評価の確立を目指して

協会は1月24日、内科系学会社会保険連合代表の工藤翔二氏を講師に、「内科系医療技術の評価と内保連の立場」と題した第655回社会保険研究会を開催した。内保連は、①診療報酬改定に際して加盟学会の意見をとりまとめ厚労省に提案をすること、②現行診療報酬体系の中で評価されていない、あるいは評価不十分な内科系医師の技術評価の確立を活動の柱にしている。講演では、実際の取り



技術評価向上のための内保連の活動を解説する工藤氏

まとめの進め方やその成果、内科系技術評価確立に向けた様々な取り組みについて聞いた。

講演は、協会・保団連で取り組む診療報酬改善運動を組み立てる上で、大変示唆に富んだ内容であった。加えて質疑では、協会が取り組んでいる処方料・薬剤料・処方せん料の7割以上減額の改善運動に対して、現状薬価差益はほとんどなく、減額する意図は薄れているが、そこをさらに進んで前進させるには、例えば退院後の処方料を引

き継ぐケースが多いことについて、剤数や診療科種別、病床規模などの実態の把握が必要ではないかとの助言をいただくなど、大変有意義な研究会となった。

当日の様子は、保険医専用サイト(アドレス: ID・PASSは欄外)で動画を配信している。是非ご覧いただきたい。また、当日の配布資料はグリーンペーパー2月号に掲載している。併せてご覧いただきたい。(2面つづき)

## 理事長、副理事長、監事選挙

### 立候補締切は 3月30日(月)

京都府保険医協会の理事長、副理事長、監事および

- 理事の任期(2年)が、2015年5月31日をもって終了します。任期終了にあたり理事長、副理事長および監事の選挙を、規約第14条及び選挙規定第1章により、次の要領で行います。
- ▽公示 15年3月20日(金)
- ▽立候補締切日 15年3月30日(月) 午後4時
- ▽選挙する役職名 理事長1人、副理事長5人、監事2人
- ※理事(若干名)は規約第14条第3項により理事長が副理事長と合議して選任します。
- ▽任期 12力年・15年6月1日～17年5月31日
- ▽選挙日程・場所 15年5月14日(木) 午後2時15分より京都税理士会館にて第189回臨時代議員会を開

開催し選挙を行います。

※選挙規定第16条により、立候補届出のあった候補者が定数以内のときは投票を行わず、京都府保険医協会代議員会議員が候補者をもって当選人と決定します。

▽立候補届出方法 立候補届出書は本協会の所定の様式1を使用し、所定の候補者経歴表を添付して立候補締切日時まで、本人が京都府保険医協会代議員会議長に提出して下さい。立候補届出書および候補者経歴表は本協会事務局にあります。(選挙規定第6条1項および第7条)

▽所信表明 投票による選挙が行われるときは、各候補者は代議員および予備代議員に所信の表明を行わなければならない。その文書の字数は千文字以内とし、立候補締切期日後3日以内に京都府保険医協会代議員会議長に提出する。(選挙規定第9条1項)

▽選挙公報 投票による選挙が行われるときは、京都府保険医協会代議員会議長は立候補届出書等の書類審査のうえ、速やかに選挙公報を作成し、代議員および予備代議員に送付する。(選挙規定第10条)

## 主張

### 共通番号制度は医療・介護情報とリンクさせるな

国会には医療に関連した法案が数本上程される。いずれも医療機関や国民生活に重大な影響を及ぼすものであるが、その中に「マイナンバー法改正案」もある。番号法は運用前から法改正され、番号のなし崩しの利用拡大が医療分野でも決められていく。

共通番号制度は来年1月から運用開始とされているが、自治体でのシステム開発が遅れている。ここを拙

## 「共通番号制度(マイナンバー)」に 医療・介護情報をリンクさせるな

速に進めると重大な陥穽を法的に個人情報見放題で作りかねない。本邦IT業界大手のF社社長人事や、IT社受注の特許システムで全情報を紐づけ・名寄せ開発の委託に「反社会」組がでる仕組みを巧妙に忍び性が高い個人情報漏洩・不正使用リスクが、飛躍的に高まる。しかし、個人データの継続性便宜等のために安全性を犠牲にしてはならない。

織が介入するなどの現実がある中、悪意が付け込むキダラけとなりそう。原來的にベンダーや回線・システムメンテ業者等は「個人が特定される可能性を低減したデータ」は本人同意なく活用可能と規定

し、さらにその上に際限ない利用拡大の仕組みが議論されている。データを、政策や研究に活用するとの説明は単に口実に過ぎず、行方不明の個人情報は約200の大小様々なIT医療連携システムが構築されている。これを個別番号制度として各医療圏内に拡げただけでなく(圏外との互換性は不要)、開発コストも激減できる。医学研究等に加工すれば誰でも利用可能で、全国的研究にも大きな支障はない。

昨年12月の「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会」では、マイナンバーとは別の番号制度が提案された。別制度にすることは当然であること

日本医学会総会2015関西 並行企画

# 歴史を踏まえた日本の医の倫理の課題

日時: 4月12日(日) 9時30分~16時30分

場所: 知恩院和順会館(京都市東山区知恩院山門前)

参加費: 1,000円(資料代) 定員: 240人(申込先着順)

主催: 「医の倫理」-過去・現在・未来- 企画実行委員会

申込先: 京都府保険医協会 (氏名・連絡先をTEL・FAX・メールにてお知らせください) ※お弁当(1,500円・税込)を事前申込で受け付けています。ご希望の場合は申込時に個数をお伝え下さい。

【午前】

- ①戦時下医学犯罪に関わる映像の上映
- ②特別講演 731部隊の戦後と医の倫理 講師・青木富貴子氏(ジャーナリスト、ノンフィクション作家)
- ③対談

【午後】 シンポジウム 歴史を踏まえた日本の医の倫理の課題

お申込みはお早めに!

医	界	相手の意見をよく聞き理解しようとする
寸	評	また自分の意見を分かりやすく述べ理解を求め、お互いの見解の相違を冷静に見つめながら、議論を重ね論点を深めることで共有の幅を広げる

▼実のある議論を展開するためには、議事の内容に関する一定の基礎知識は不可欠で、当然知っているべき最低限の知識も持たないまま議論に参加することは、本人に意図するつもりはなくても結果として大きな妨害になることもある

▼歴史的事実の確認は、過去の事象の丁寧な検証作業から蓄積された膨大な知識を真摯に学び、前提とされる共通認識を得た上で初めて全体像に迫れるという知性が問われる課題である

▼少しでも人類がましになることを願うなら、真実を確認し、不幸な失敗を再び繰り返すことのないように教訓として次世代に伝える責務がある

▼来月京都で開催される日本医学会総会と同時に開催する「医の倫理を問うー過去・現在・未来」は、当会も実行委員会の一翼を担い参加している企画で、70年前の戦時に日本の医師達が行った医学犯罪を問い今とこれからの医の倫理の課題を議論する。多くの会員のご参加をお願いします。(2)



### 「工藤翔二氏の講演概要」

## 保険収載の学会要望取りまとめ

### 厚労省へ「提案」

内保連の基本的な仕事の一つは、診療報酬改定の学会提案の取りまとめである。これは要望でもなく要求でもなく、提案という形をとっている。改定年の12月(昨年は12月10日)に各学会からの提案を取りまとめ、それを22ある領域別委員会に議論を戦わせた。領域別で順位づけを行う。

3月の第2次取りまとめを経て5〜6月にかけては、内保連役員が各学会にヒアリングを行う。これはそれぞれ違う役員自身の意味でも重要な作業とされている。例年6月10日締切で厚労省に提出する。

担当する領域は、特掲診療料のうち外保連が担当する範囲(処置、手術、麻酔)以外のすべて。基本診療部分のみならず医学管理部分の提案まで厚労省から突き返されたこともあったが、初・再診料や入院基本料は内科的技術評価を考える上で外せない項目である。

## 戦後70年来の課題

### 診断技術をいかに評価するか

もう一つの内保連の役割は、「内科系技術」評価の確立である。点数表が現在の形となった昭和33年の厚生白書に、「物と技術とが不可分の形をとっている診療報酬を物と技術の報酬に区分して考えることが必要であり、とくに技術料については、医師が長時間を費

り、現在は医学管理と併せて保険局医療課長手渡しして提案をしている。その後、7月に厚労省が連日わたって直に学会ヒアリングを行う。これが一連のスケジュールということになるが、逆に言うこの流れに乗らないと、まず要望を現することはできないということになる。

ちなみに、2014年改定では、未収載技術140件、既収載技術2255件の提案に対して、承認はそれぞれ31件、7件であった。過去を見てみても通るのは20%ぐらいである。

戦後70年かかって実現していないことをやろうじやないかというものである。

一つは、「診断」の技術評価の確立である。現在は、独立した評価はなく、評価されていないか、基本診療料に含まれると考えられるが、これを疾患別に難易度と経験年数によってAからE(十集学的診断要のF)にランク分けをする作業に、各学会で取り組み始めている。

また、内科治療上極めて努力を要する26(最終的には25)の重篤な急性疾患・病態の診療を「特定内科診療」として診療報酬体系の評価に組み込むことを目指し、「内保連グリーンブック」として2013年に公開した。当面はDPCII

群・高度急性期病院機能評価への導入を目指している。

第二に、医療の高度化に伴って時間がかかるようになった「説明と同意」への評価。点数表の中には77件の「説明と同意」に関連する項目があるが、そのほとんどが算定要件に組み込まれていて、独立した評価はない。現在ワーキンググループで検討しており、疾患や内容に応じて必要な時間やマンパワーを調査する取り組みが始まっている。

第三に、現在外来の投薬でしか独立した評価のない「処方」技術を、入院・外来、投薬・注射を問わず確立することを求めている。

16年改定に向けては、一体改革が進む中、国民皆保険は守らなければならない

立場であり、「物から人へ」の確立を求めるとともに、薬価引き下げ分の本体部分への充当を、どのようにして財務省から取り返すかも、私達の大きな課題である。

# 「医の倫理」問題について

代議員月例アンケート⑧

対象者 代議員92人、回答数 31 (回答率 34%)  
調査期間 2015年2月25日〜3月10日

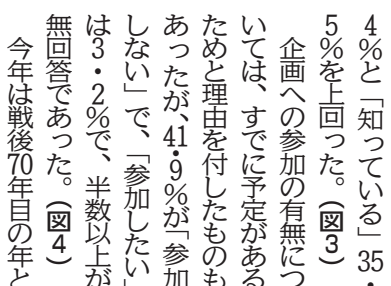
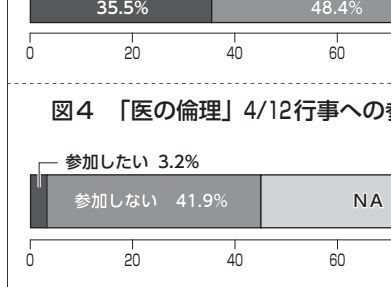
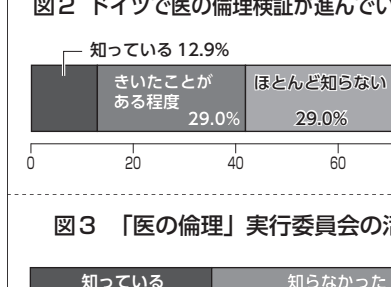
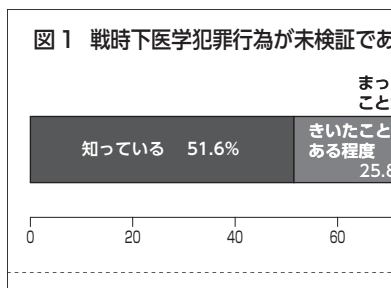
京都府保険医協会は保団連近畿ブロックなどと協力し、他団体とともに「医の倫理」実行委員会を結成。2007年の医学会総会以来、同会で「戦争と医の倫理」が正式企画となるよう働きかけを行ってきたが、今回の医学会総会でもこの問題が取り上げられる予定はないとのことから、やむなく医学会総会と同日(4月12日)で戦時下医学犯罪について考える講演会やシンポジウムなどを開催することとなった。この活動に関連して代議員に聞いた。

## 戦時下医学犯罪未検証の認知度は8割

「731部隊」の医師の実験データと引き換えに医学者が行った人体実験や細菌兵器の使用実験など非人道的な行為により、中国やロシアなどの捕虜や一般の人々が多数犠牲となったとされている。そうした行為を行った人々は戦後、その学

「731部隊」の医師の実験データと引き換えに医学者が行った人体実験や細菌兵器の使用実験など非人道的な行為により、中国やロシアなどの捕虜や一般の人々が多数犠牲となったとされている。そうした行為を行った人々は戦後、その学

「731部隊」の医師の実験データと引き換えに医学者が行った人体実験や細菌兵器の使用実験など非人道的な行為により、中国やロシアなどの捕虜や一般の人々が多数犠牲となったとされている。そうした行為を行った人々は戦後、その学



「医の倫理」実行委員会の活動と4月12日企画について「知らなかった」が48.4%と「知っている」が35.5%を上回った。(図3)企画への参加の有無については、すでに予定があるためと理由を付したのもあったが、41.9%が「参加しない」で、「参加したい」は3.2%で、半数以上が無回答であった。(図4)

「過去に目を閉ざす者は現在にも盲目になる」とは、先頃亡くなったワイツゼッカー元ドイツ大統領の有名なフレーズだが、ドイツにおいては、精神医学精神療法学会が2010年11月26日に70年間の沈黙を破り3000人の医師が参加した追悼集会を開催。ナチス時代に精神科医によって死に追いやられた25万人以上の精神障害者に遺憾の意が表明されている。ドイツ医師会も12年5月22日に過去の行為に対し謝罪し、行為の検証を進めていくことを決議している。

ドイツの医学界において「医の倫理」の検証が進んでいること、認知度は12.9%。

「医の倫理」実行委員会の活動の認知度は35.5%。

「医の倫理」4/12行事への参加について、参加したいは3.2%。

「医の倫理」実行委員会の活動と4月12日企画について「知らなかった」が48.4%と「知っている」が35.5%を上回った。(図3)企画への参加の有無については、すでに予定があるためと理由を付したのもあったが、41.9%が「参加しない」で、「参加したい」は3.2%で、半数以上が無回答であった。(図4)

「医の倫理」実行委員会の活動と4月12日企画について「知らなかった」が48.4%と「知っている」が35.5%を上回った。(図3)企画への参加の有無については、すでに予定があるためと理由を付したのもあったが、41.9%が「参加しない」で、「参加したい」は3.2%で、半数以上が無回答であった。(図4)

「過去に目を閉ざす者は現在にも盲目になる」とは、先頃亡くなったワイツゼッカー元ドイツ大統領の有名なフレーズだが、ドイツにおいては、精神医学精神療法学会が2010年11月26日に70年間の沈黙を破り3000人の医師が参加した追悼集会を開催。ナチス時代に精神科医によって死に追いやられた25万人以上の精神障害者に遺憾の意が表明されている。ドイツ医師会も12年5月22日に過去の行為に対し謝罪し、行為の検証を進めていくことを決議している。

ドイツの医学界において「医の倫理」の検証が進んでいること、認知度は12.9%。

「医の倫理」実行委員会の活動の認知度は35.5%。

「医の倫理」4/12行事への参加について、参加したいは3.2%。

「医の倫理」実行委員会の活動と4月12日企画について「知らなかった」が48.4%と「知っている」が35.5%を上回った。(図3)企画への参加の有無については、すでに予定があるためと理由を付したのもあったが、41.9%が「参加しない」で、「参加したい」は3.2%で、半数以上が無回答であった。(図4)

「医の倫理」実行委員会の活動と4月12日企画について「知らなかった」が48.4%と「知っている」が35.5%を上回った。(図3)企画への参加の有無については、すでに予定があるためと理由を付したのもあったが、41.9%が「参加しない」で、「参加したい」は3.2%で、半数以上が無回答であった。(図4)

## ドイツにおける検証については4割

「過去に目を閉ざす者は現在にも盲目になる」とは、先頃亡くなったワイツゼッカー元ドイツ大統領の有名なフレーズだが、ドイツにおいては、精神医学精神療法学会が2010年11月26日に70年間の沈黙を破り3000人の医師が参加した追悼集会を開催。ナチス時代に精神科医によって死に追いやられた25万人以上の精神障害者に遺憾の意が表明されている。ドイツ医師会も12年5月22日に過去の行為に対し謝罪し、行為の検証を進めていくことを決議している。

ドイツの医学界において「医の倫理」の検証が進んでいること、認知度は12.9%。

「医の倫理」実行委員会の活動の認知度は35.5%。

「医の倫理」4/12行事への参加について、参加したいは3.2%。

「医の倫理」実行委員会の活動と4月12日企画について「知らなかった」が48.4%と「知っている」が35.5%を上回った。(図3)企画への参加の有無については、すでに予定があるためと理由を付したのもあったが、41.9%が「参加しない」で、「参加したい」は3.2%で、半数以上が無回答であった。(図4)

### 新たな混合診療 『患者申出療養』の危険とワナ

神奈川県保険医協会 企画・編集・発行

今、日本の医療が危ない!! 新たに創設されようとしている「患者申出療養」について、詳しく解説したリーフレットです。本紙に同封しておりますので、ぜひご一読下さい。



---

### 「異議あり! 『戦争する国』づくり意見広告運動」にご参加を!

なくせ! 秘密保護法 集団的自衛権を使うな! 殺すな! 殺されるな!

異議あり! 『戦争する国』づくり意見広告運動(代表・佛教大学鈴木勉教授)がニューヨークタイムズ・アジア版へ5月3日に意見広告を掲載しようと活動を行っています。本紙に賛同依頼を同封していますので、ぜひご参加下さい。申込締切は4月末日。





# 西京医師会と懇談

## 1月21日 ホテル京都エミナース

### 地域医療担う医師に求められるものは

協会は1月21日、西京医師会との懇談会を開催。参加者は地区から10人、協会から6人。懇談は西京医師会理事の内田亮氏の司会で進行した。

冒頭、同医師会会長の北



出席者16人で開催された西京医師会との懇談

村裕展氏は、医療を取り巻く状況が日に日に悪化する中、打開策について、協会に尋ねたいとあいさつ。協会からは垣田理事長があいさつし、都道府県への医療政策移管が進む一方、市町村が地域包括ケアシステムで医療保障を担うことになる。専門家である医師がしっかりと意見を出さねばならないと述べた。

各協会からの報告に続き、協会から「医療・介護提供体制と医療保険制度の

# 受験対策セミナー

日時 3月29日(日) 午前10時～

場所 京都府保険医協会・ルームA

テーマ 「2016年医学部受験の対応について」

① 中学受験：「最難関中学に合格するための道筋」  
講師 石田 栄嗣氏

② 医歯薬学部受験：「国語・論理・医学部受験」  
講師 成清 弘和氏

※専門講師による2015年度受験の傾向分析と2016年度に向けた対策を解説します。

# 綴喜医師会と懇談

## 1月31日 新田辺駅前C1Kビル

### 非営利HDC型法人制度を警戒

協会は1月31日、綴喜医師会との懇談会を開催。地区から9人、協会から9人が出席した。

冒頭のあいさつで、綴喜医師会会長の茨木和博氏が、協会からの懇談会に期待が示された。協会からは垣田理事長が、日頃の協会活動への地区の協力について謝意を述べるとともに、介護保険制度実施から15年が経過しようとしていることについて触れ、「経済的理由で利用できない人が増えて

あることから、そのあり方についても意見交換した。地区から、地域医療のマインドを育てる教育の在り方について、協会等から意見をいう機会はないのか。地域での医師不足という現実

に医師自身が直面してこそ醸成されるマインドもあり、都市部ではそうした意識を持つ医師は多くない。医学部の時代からマインドを育てる教育が必要だとの意見が出された。

また医学部教育の在り方として、あえて地域性とそでない学生との間に区別を設けるべきかどうかも話題になり、地域性である医師であっても、地域医療の実践や地区医師会の仕事を担う力になるとの声が出された。

出席者18人で開催された綴喜医師会との懇談

いる。弱者に温かみのある政策がとられるよう、益々政府に訴えていく必要がある」などあいさつした。

引き続き、各協会から「医療・介護提供体制と医療保険制度の一体改革について」等について情報提供を行い、意見交換を行った。

地区からの非営利ホールディングカンパニー型法人(以下「非営利HDC型法人」)制度をイメージしにくいという意見に答え、協会が解説。2次医療圏単位

で利用できない人が増えて

取扱いなど、今後の結論は軒余曲折も予想され、また

だ個別会員に対する具体的な影響までは見通せていないと説明した。

続いて、地区からは総合診療専門医と開業医との関係について質問が出された。協会からは、地域性の学生や自治医大の卒業生等を総合診療専門医として、地域包括ケアの枠内で活用していくことが

考えていることは間違いない。地域医療ビジョンにおいて京都府の医療提供体制を病床の種類や数、専門医の配置も含めて決めてくることも予想される中、自由開業医への真正面からの挑戦になると受け止めている。フリーアクセス、出来高払い制と併せて日本の皆保険制度の根幹が失われようとしており、大変大きな転換点を迎えているとの認識を示した。

さらに、地区からは今後の地域医療の姿について、

非営利ホールディングカンパニー型法人が中核となっ

て地域の医療・介護の提供体制を再編していく流れに、開業医も乗ってしまっ

ることが実は案なのだろう。しかし、その先に見通されるのは効率と営利を追求した、全体がサービス付高齢者住宅のような地域だ。

非効率だが人間味があ

り、患者さんにとって潤いのある医療を目指していくべきではないかの意見が述べられた。

# 下京西部医師会と懇談

## 2月5日 下京西部医師会事務所

### 患者さんにとって潤いのある医療を

協会は2月5日、下京西部医師会との懇談会を開催。地区から15人、協会から7人が出席した。懇談会は、下京西部医師会理事の藤田祝子氏の司会で進行。下京西部医師会会長の山下琢氏のあいさつのもと、各

部会から情報提供し、意見交換を行った。

まず地区からは、医療事故調査制度の開業医への影響について質問が出された。協会からは、紛争の有無にかかわらず、予期せぬ死亡があれば報告するとい

うことになっており、開業医も必ず直面する問題となる。将来的には、重大な後遺症にまで拡大されるという話もあり、ぜひ関心を

持っているいただきたい。懸案である、事故報告書の民事・刑事を含めた訴訟での

利用できない人が増えて



出席者22人で開催された下京西部医師会との懇談



出席者18人で開催された綴喜医師会との懇談

## 2014年度 地区医師会との懇談会のご案内

**相楽医師会**  
4月4日(土) 午後2時30分～  
関西光科学研究所

**舞鶴医師会**  
4月18日(土) 午後2時30分～  
舞鶴メディカルセンター



# 被爆70年、そしてNPT再検討会議の年

## 核兵器廃絶のプロセスへ一歩踏み出せ

### NPTの「約束」と核兵器保有国の態度

被爆70年目の今年、核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議の開催年でもある。このNPTは、1970年に発効した190カ国が加盟する国際条約で、5年ごとに開かれる再検討会議がこの4月末からニューヨークで開催される。

60年代、NPTはその出発点において、核兵器保有国である五カ国(米・ロ・英・仏・中)が自らの保有を担保する一方、他国が今後保有しないことを求める色彩が強い条約として提案された。これに対し、非保有国は「最終的な解決はすべての核兵器の廃絶しかありえず、核兵器のない世界に戻すことだ」と主張し、結果として条約第6条には「全面的かつ完全な軍備縮小に関する条約」について、誠実に交渉を行うこと

### 核兵器保有国を追い込む新たな試み

大きな落胆が広がる中、新たな試みが始まる。それは例え保有国が合意しなくとも、非保有国が結束して核兵器禁止条約締結を進め、核兵器を違法化する国際的なムーブメントである。こうした手法には先例がある。対地雷禁止条約(99年発効)やクラスター爆弾禁止条約(08年発効)は保有国抜きで成立した条約である。また、14年4月には、マーシャル諸島共和国が、九つの核保有国(NPT加盟国は条約義務違反、未加盟国は慣習国際法違反)を世界法廷(ハーグの国際司法裁判所)に提訴。様々なプロセスで保有国を追い込み、核兵器廃絶を目指す動きがうねりを起こそうとしているのである。

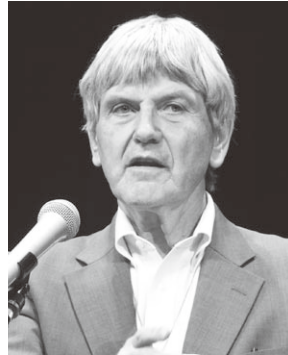
とになってきたのである。前回会議(10年)は、ブッシュ政権後に登場したオバマ大統領のプラハ演説が核兵器のない世界を訴える中で開催された。しかし、この会議ではアメリカをはじめとした保有国が、21世紀中に核兵器を手放す考えのないことを露呈したのである。

踏み切ろうとし、今再び戦争への道を歩み始めている。が寄せられている。批判的な地方自治レベルからの行動が必要であることを痛感させる指摘であった。

NPT再検討会議に向けて残された時間は少ない。世界中で繰り広げられる核兵器廃絶に向けた努力が実り、今会議が核兵器廃絶への現実的なプロセスへの飛躍的一步となるよう、私たちができることをやらねばならない。核兵器廃絶京都アクションでは、古都・京都から核兵器廃絶に向けた世界の人のびとへのアピール運動を呼びかけている。

※1 外務省訳。条文中の「軍備縮小」との用語について、リーパー氏は「軍備撤廃」と訳している。

※2 リーパー氏の講演抄録は「反核京都医師の会ニュース48号」(本紙前号付録)に掲載。本文中のNPTに関する分析にあたっては同氏の著書『日本が世界を救う 核をなくすベストシナリオ』(燦葉出版社・刊)を参照させていただいた。



熱く訴えるリーパー氏

### ステイブ・リーパー氏が語ったこと

京都府保険医協会も実行委員会に参加し、反核京都医師の会(IPPNW京都府支部)が事務局を担う実行委員会「核兵器廃絶京都アクション2015」(14年5月結成・京都で「核兵器廃絶」を求める13団体とオブザーバー加盟1団体で構成)は14年11月13日、龍谷大学アバンティンセンターで、前広島平和文化センター理事長であり、国際的な平和運動家であるステイブ・リーパー氏を招聘した講演会を開催した。

リーパー氏は、日本政府が核兵器廃絶をめぐる「運動を弱める」役割を果たしていること、そのために、身近な地方自治レベルからの行動が必要であることを痛感させる指摘であった。

## 「おたすね文書」はあくまで行政指導

### 不利益な取扱いの是正を

### 保団連近畿ブロック大阪国税局交渉で

保団連近畿ブロックは、2月18日に、大阪国税局と懇談を行った。当日は安藤元博大阪協会副理事長・保団連理事、早田寿夫大阪歯科協会理事、辻一城兵庫協会理事、事務局併せて14人が参加した。

大阪国税局からは、近石泰範総務課長補佐、他一人が対応した。

懇談は、安藤保団連副会長

長の挨拶で始まり、14年12月25日付けで提出した「税務行政の改善を求める要望書」で改善を求めた13項目に基づいて進められた。特に、国税通則法が改正されて以降、減少した税務調査件数を補完するために実施されている「おたすね文書」による来署依頼に基づいた調査の法的位置づけや「反面調査」の法的位置づけなどについて見解を質すとともに改善を求めた。また、大阪国税局管内において発生した、税務職員の間で情報漏えいによる国家公務員法違反等の逮捕等の不祥事について適法に職務を執行するよう求めた。

昨年に続き事前通知は書面によることを求めたが、従来通り「電話」で行うこと回答した。ただし、電話で

保団連が国税庁と懇談した際に「反面調査」も質問検査権の行使だと回答したことを受け、反面調査先にも事前通知すべきと求めたが、事前通知の規定が適用されるのは実地の調査についてであり、来署依頼や反面調査は法令上定められていない。

やり取りできる状況にない場合は、納税者から折り返すことや、署員に折り返しを求めていただければよいとされた。

保団連が国税庁と懇談した際に「反面調査」も質問検査権の行使だと回答したことを受け、反面調査先にも事前通知すべきと求めたが、事前通知の規定が適用されるのは実地の調査についてであり、来署依頼や反面調査は法令上定められていない。

い。そのため個々の事案によつて事前連絡を行っていかない場合もあるとした。「おたすね文書」等での来署依頼による指導については質したところ、「行政指導」であること回答したため、行政指導であるなら行政手続法に則り、指導に従わなかったことを理由として、税務調査を行うなどの不利益な取り扱いをするなどの記載は問題があると改善を求めた。これについては、改善することになっていくとした。

その他、管内で実施された税務調査において、保険診療を行っているにもかかわらず、薬剤が高額という理由で自費診療だと断じたケースや、介護事業を行っている医療機関の携帯電話

の台数に対して疑義を呈するなど、医療・介護の現場を知らない調査はまじめな納税者に対して不愉快であるため、改善を求めた。これに対し、質問したい場合や、署員に問題がある場合は所轄の税務署の統括官あるいは総務課に連絡していただきたいとされた。

最後に兵庫協会辻理事より、会員はまじめな人が多いので、悪意を持って税逃れをするような人はほとんどいない。誤りがあれば素直に修正する人がほとんどなのでその点を理解いただいた上で税務調査を実施してほしいと締めくくった。



国税局交渉にあたった近畿各地の代表者

**反核京都医師の会**

**第35回 定期総会のご案内**

日時 4月4日(土) 午後2時～4時


場所 京都府保険医協会・ルームA～C

① 公開講演会(午後2時～) 「核の利用と人類の生存は？」  
—日本における核廃絶運動と原子力導入の経緯—  
加藤 利三氏(京都大学名誉教授)

② 定期総会(午後3時～) 2014年度活動報告、2015年度活動方針、等

主催 核戦争防止・核兵器廃絶を訴える京都医師の会 IPPNW京都府支部

要申込(定員60人) 会員でない方の参加も歓迎します



原爆災害調査の記録そして今

2014年 発行

医師たちのヒロシマ 復刻増補

核戦争防止・核兵器廃絶を訴える京都医師の会 編

〈主な内容〉「医師たちのヒロシマ(第一章)」復刻  
広島原爆とその後の百日五十八年前の死亡診断書  
原爆被爆者救済体験から原爆の放射能被害と向き合って  
京都大学調査班遭難者慰霊の集い  
長崎での原爆を受けて鎮魂の旅

四六判・美装カバー/302ページ 本体2000円+税

ご注文は京都府保険医協会まで!



# 憲法を考えるために



「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が(中略)平和のうちに生存する権利を有することを確認する」(憲法前文)

「私たちは過去のおやまちを二度と繰り返すことのないよう、戦争の悲惨さを若い世代に語り伝えていかなければなりません。とくに近隣諸国の人々と手を携えて、アジア太平洋地域ひいては世界の平和を確かなものとしていくためには、なによりも、これらの諸国との間に深い理解と信頼にもとづいた関係を培っていくことが不

可欠と考えます。(中略)わが国は、遠くない過去の一時、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国民、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に誤り無から

## 二つの談話

しめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします」(戦後50年・村山談話)

そしてそれから更に20年、戦後70年を迎え、我々は憲法

前文や村山談話の目指すところに、どれだけ近づき得たであろう。多くの命と犠牲のもとに我々がようやく見いだした目指すべき方向そのものを、よもや否定はするまい。しかし最近見られるようになった、反知性主義(客観性や実証性を軽んじ、自分が理解したいように世界を歪め、異なる意見を持つ他者の対話を無視し、ひとりよがりな決断を重視し、自分が理解したいように世界を理解しようとするため、不適切な発言をしたという自覚ができず、聞く側の受け止め方に問題があると認識してしまふ)が特徴とされる(客観的な歴史学の成果を無視

し、自らに都合の良い過去は誇張や捏造をしたり、都合の悪い過去は過小評価や抹消をしたりして、自らのイデオロギーに都合のよいように過去に関する記述を修正するもの)を指し、歴史学用語とは別(密保護法制定、集団的自衛権

### 九条の会アピールを支持する京都医療人の会

#### 第7回定期総会

講演 「憲法9条を立体的にとらえる —平和主義の再生のために—」

講師 君島 東彦氏 (立命館大学教授)

日時 5月16日(土) 午後2時～4時

場所 京都府保険医協会・会議室

要申込 定員60人

会員でない方の参加も歓迎します

容認、紛争地域への自衛隊派遣、武器輸出拡大を可能とする法制定や法解釈などをみていくと、戦後70年首相談話が心配になる。歴史に逆行するような談話をささないで下さい、頼みますよ。(理事・飯田哲夫)

厚生労働省は、2月25日「第6回医療事故調査制度の施行に係る検討会」を開催した。検討項目は、①医療機関が行う医療事故調査②センターが行う調査③医療事故の定義④医療事故発生時の報告について⑤の4点で、今検討会で取りまとめを旨としたが、複数の項目で意見集約に至らなかった。このことから、同制度の運用に関する省令公示や通知発出が当初予定よりも遅れる見込みだ。

最大の争点は、①に関連した「医療機関が行った調査の遺族への説明方法」

## 意見集約に至らず 第6回医療事故調検討会

「第6回医療事故調査制度の施行に係る検討会」を開催した。検討項目は、①医療機関が行う医療事故調査②センターが行う調査③医療事故の定義④医療事故発生時の報告について⑤の4点で、今検討会で取りまとめを旨としたが、複数の項目で意見集約に至らなかった。このことから、同制度の運用に関する省令公示や通知発出が当初予定よりも遅れる見込みだ。

す②修正案については承が得られない場合は早めに再度検討会を開催する③開催する場合も最終的に取りまとめに到らない項目は両論併記とせざるを得ないという方向性が確認された。検討会再開の提案にほとんどの構成員は否定的な意見で、座長の一任に決まっていたが、白紙委任は難しいとの意見もあり、結果としてそのような方向性になっても、日程調整の上、参加できる構成員は少なくなる可能性が高い。

## 医師が選んだ 医事紛争事例

14

(40歳代前半女性)

〈事故の概要と経過〉

硬膜外麻酔併用全身麻酔下で腹式子宮全摘術を施行した。タップ位置はL2、3であった。直後に、単純レントゲンを撮影したが、カテーテルは写らないものを使用していた。続いて2日間、持続硬膜外鎮痛を行った。患者は手術直後に下腹部から下肢にかけて疼痛を訴えていたが、通常の術後鎮痛処置を行い、経過を観察した。しかし疼痛が治まらないためCT、MRを施行したところ、左腸腰筋の瀰漫性腫大が判明し、

腸腰筋炎と診断した。MR所見では、左腸腰筋は若干の炎症は残すものの、腫大は右側腸腰筋とほぼ差のないものとなった。それからも加療とリハビリを続け退院となった。その後は整形外科で通院を続けた。

患者は、パートの会社員であり、少なくとも3カ月の傷病手当金の補償されない4割分を医療機関側に

請求してきた後に、調停・訴訟を申し立てた。医療機関側としては、事故の原因は硬膜外カテーテルが左腸腰筋内に迷入して留置され、局所麻酔薬が筋肉内に直接注入となったこととが推察されることだった。また、以下の理由から、医療過誤とはせずに

から、翌日には検査を実施すべきではなかったか。翌日は土曜日であったことから、検査がすぐにできなかったのだから、仮に翌日に検査をして腸腰筋炎と診断されていれば、もう少し早く退院できた可能性が高い。仮に鎮痛剤が必要以上の量で投与されていたとすれば、2日間も持続硬膜外鎮痛をしたことに疑問が出てくる。また、⑤で医療機関が報告している通り、整形外科の治療費に関して院長は患者に請求しないことを告げているが、これは一部でも医療過誤を認めたと患者側に誤解されても仕方ないことであろう。更に、医療安全の体制として、医療機関の事務が医療事故について知らされるのが遅すぎることが多々あるとのことであった。この点

回さず、また、患者にも患者自己負担分を徴収しないかと伝えている。紛争発生から解決まで約3年5カ月間要した。

患者は手術直後に下腹部はともかくも、下肢においても疼痛を訴えていること

## 保険診療

### 自己負担額上限管理票について

- Q、新たな難病法による特定医療費(法別番号54)及び小児慢性特定疾病医療支援(法別番号52)と重度心身障害児者医療費助成制度(法別番号43)及び重度心身障害老人健康管理事業(健管)の併用の場合、患者の一部負担金は徴収しないが、自己負担上限管理票の取り扱いと同様ですか。
- A、実際の患者負担はありませんが、54及び52と43及び健管を併用する場合は、43及び健管が助成する額(一部負担金相当額)を自己負担上限管理票に記載します。これは、更生医療(法別番号15)等と43及び健管を併用する場合の取り扱いと同様です。

## 〈顛末〉

裁判所の和解勧告に応じ和解した。なお、和解額は訴訟額の3分の1程度であった。

- ### 合意されなかった主な論点
- 院内調査の報告書の交付を遺族が希望した場合の取扱
  - 院内調査の方法における匿名性の確保の問題  
⇒調査開始の段階から、調査資料等の匿名化を確保すべきとの意見
  - 院内調査における医療従事者への教示の問題  
⇒報告書が、センターへの提出や遺族への説明という目的以外の用途に使用される可能性があることを教示することが適当であるとした上で、教示事項として刑事訴訟等への利用などの具体例を記載すべきかどうか
  - 報告書に医療従事者の意見が記載された場合に、当該医療従事者からの訂正要求に関する問題  
⇒医療従事者が述べた意見と異なる内容であった場合、訂正を求める権利があることを明示すべきかどうか
  - センター調査報告書の一部として、提出されている院内の報告書も交付するものかどうか  
⇒センター調査は主に院内調査結果の検証であるため、検証のもととなる院内の報告書も合わせて交付されるべき、との意見に対し、院内の報告書をふまえてセンターの責任で報告書をまとめるため、交付は不要との意見
  - センター調査結果の取り扱いについて「法的義務のない開示請求に応じない」との記載について、厚生労働省の権限として認められるかどうか  
⇒他の所管省庁で判断されるべき事項。様々な解釈を生みかねず有害
  - 予期しなかった死亡等の定義のうち、第三号省令案(管理者が担当医らから事情を聴くなどして当該死亡が予期されていたと認定した場合)について、通知で救急の場合など何らかの例示を示すかどうか



文化企画

# 味と香りに大満足 第4回ワイン講座開く

協会は、第4回目となるワイン講座を2月22日に開催。山本博理事を講師に、ワインの解説を行いつつ、さまざまなワインを楽しんだ。参加者は37人。以下に参加記を掲載する。



## 「ブルゴーニュ」に惹かれて

大友 啓資(上京東部)

ブルゴーニュという言葉の魅力に惹かれて、今回のワイン講座に参加しました。場所は御池中学の前にあるイタリアンレストラン「ストラーダ」です。店内に入ると、大きなスクリーンの前におびただしい数のワイングラスが輝き、いやがうえにも期待が膨らみます。出席の方々は御夫婦が多く、いかにもというより気軽に飲みに来ましたという雰囲気がです。



最通というお話を聞きつつ、次々と登場するすばら

しいワインの味と香りに大満足です。ジュブレ・シャンベルタン、クロ・ド・ヴー、ヴォーヌ・ロマネなどの有名なワインを味わっていると、ついに本日の最後を飾るに相応しい「神の作りしワイン」と山本先生が叫ばれるニユイサン・ジヨルジュのクロ・デ・コルヴェです。あのロマネ・コンティのオーナーが共同経営者で、ミランダージュ(結実不良を生じたために実が小さく糖度とアルコールが凝縮している)を使用している。さすがに試飲後の残り香が長くパワフルで圧倒されます。1時間にとわたり試飲会は以上で終了で

参加者一同で記念の一枚

文化企画

# 優雅なひととき サロンコンサート開く

協会は、京響メンバーによるサロンコンサートを2月15日に開催。弦楽四重奏を楽しんだ。参加者は13人。以下、参加記を掲載する。



## 贅沢な時間

須藤 ゆう子(くらすた医院)

2月15日、京響メンバーによるサロンコンサート「朝の挨拶」、2曲目はホルン、今年も参加しました。今回は「近代の巨匠の名曲を聴く」と題して開催され、演奏はバイオリンが田村安祐美さんと前智子さん、ビオラは金本洋子さん、チェロは城甲実子さん、4人の美女たちです。最初の曲はエルガー作曲「朝の挨拶」、2曲目はホルン、今年も参加しました。今回は「近代の巨匠の名曲を聴く」と題して開催され、演奏はバイオリンが田村安祐美さんと前智子さん、ビオラは金本洋子さん、チェロは城甲実子さん、4人の美女たちです。

くることができました。ラベル作曲「ボロロ」、マスカーニ作曲「誰も寝てはならぬ」など、よく知っている曲を聴くのは嬉しいのですが、題名を覚えていないと思つた曲も、演奏されるとどこかで聞いた覚えがある曲だったので、音楽に造詣があるという環境に育ちましたので、私自身は音楽には縁のない環境に育ちましたので、いろいろなジャンルの音楽を聴くことはとても好きですし、楽器やそれを演奏できる方というのはあこがれの対象



演奏に聴き入る参加者です。いい音楽、本物の音は聴いていて心に沁みこみ、満たしてくれる気がします。それを手が届きそうな近い距離に、演奏者の繊細な手が音を紡ぎだすのを間近に見て、聴いているのはとても贅沢な時間でした。毎年参加して回を重ねても、その都度新しい発見と感動があります。企画して下さいる協会事務局の方々に感謝するとともに、この先も続けていただきたいと願っています。

裁判が進行する中、私は青森で開催された第62回日本産業衛生学会(1989年)で「慢性二硫化炭素中毒症の脳MRI像」と題する報告をした。医学的なディスカッションを期待してのことである。以下にその要旨を紹介する。(産業医学 31巻、p695、1989)

慢性二硫化炭素中毒症は、長期にわたる二硫化炭素ガスへの暴露によって引き起こされる血管障害を基礎として発症する疾患である。主としてヒスコースレーヨンの紡糸工程でみられる職業起因性疾患である

# Work Health 11

吉中 丈志(中京西部)

## 日本産業衛生学会での報告

各々52歳、48歳、47歳である。A中略V3例とも二硫化炭素性網膜症と脳血管障害を呈し、職歴は19年〜21年におよんでいた。A中略Vで得たMRIの特徴は、びまん性の脳萎縮に加え、脳血管障害の症状は、四肢の筋硬直、構音障害、記銘

脳梗塞で突然発症した例もある。A中略V3例とも二硫化炭素性網膜症と脳血管障害を呈し、職歴は19年〜21年におよんでいた。A中略Vで得たMRIの特徴は、びまん性の脳萎縮に加え、脳血管障害の症状は、四肢の筋硬直、構音障害、記銘

第62回日本産業衛生学会の講演録



側脳室前角の低吸収域としてより狭い範囲でしか認められず、lacunaeは検出できなかった。RIを用いた脳血流測定では、いずれの症例も全脳血流の有意な低下を認めなかった。

竹之内智氏(享年84、西暦)2月22日逝去。謹んで哀悼の意を表します。

### 4月のレセプト受取・締切

基金国保	9日(木)	10日(金)	10日(金)
	○	◎(※)	◎(※)
労災			

○は受付窓口設置日、◎は締切日(※)オンライン請求の場合は24:00迄。受付時間:基金 午前9時~午後5時30分、国保 午前8時30分~午後5時15分、労災 午前9時~午後5時

### 計報

訂正 本紙第2922号1面の医界寸評に誤りがありましたので、訂正します。「経済白書の」もはや戦前ではないは「の傍線部分は「戦後」です。